

6月2日、**厚生労働省**は、衆議院での修正を踏まえ、**年金制度改革法案に関する資料を更新**しました。

改正の概要では、次の内容が追加されています。

#### **将来の基礎年金の給付水準の底上げ**

① 政府は、今後の社会経済情勢の変化を見極め、次期財政検証において基礎年金と厚生年金の調整期間の見通しに著しい差異があり、公的年金制度の所得再分配機能の低下により基礎年金の給付水準の低下が見込まれる場合には、基礎年金又は厚生年金の受給権者の将来における基礎年金の給付水準の向上を図るため、基礎年金と厚生年金のマクロ経済スライドによる調整を同時に終了させるために必要な法制上の措置を講ずるものとする。この場合において、給付と負担の均衡がとれた持続可能な公的年金制度の確立について検討を行うものとする。

② ①の措置を講ずる場合において、基礎年金の額及び厚生年金の額の合計額が、当該措置を講じなかった場合に支給されることとなる基礎年金の額及び厚生年金の額の合計額を下回るときは、その影響を緩和するために必要な法制上の措置その他の措置を講ずるものとする。

また、下記の項目について改正内容が掲載されています。

- **被用者保険の適用拡大**
- **在職老齢年金制度の見直し**
- **遺族年金の見直し（2028年4月施行）**
- **厚生年金保険等の標準報酬月額の上限の段階的引上げ**
- **iDeCoの加入可能年齢の引上げ**
- **企業年金の運用の見える化（情報開示）**
- **子に係る加算等の見直し**
- **脱退一時金制度の見直し**
- **障害年金等の直近1年要件の延長**
- **国民年金の納付猶予制度の延長**
- **国民年金の高齢任意加入の対象を追加**
- **マクロ経済スライドによる給付調整**
- **離婚時分割の請求期限の伸長**
- **遺族厚生年金受給権者の老齢年金の繰下げの許容**
- **簡易型DC制度の見直し**
- **石炭鉱業年金基金制度の見直し**

詳細は、下記リンク先にてご確認ください。

- 年金 公的年金 私的年金 マクロ経済スライド 適用拡大 遺族年金 標準報酬月額 在職老  
齢年金 iDeCo 企業年金

年金制度改正法案を国会に提出しました

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147284\\_00017.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147284_00017.html)